



令和7年度 定期総会

議 案 集 (案)

令和7年4月17日(木) 16:00

新井総合コミュニティセンター 大会議室

妙高市地域づくり協議会

妙高市地域づくり協議会 令和7年度定期総会 次第（案）

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 市長挨拶

4. 議事

議案第1号 令和6年度地域づくり目標、事業報告及び決算報告について……………P
(会計監査報告)

議案第2号 令和7年度 地域づくり目標（案）、事業計画（案）及び
予算（案）について……………P

議案第3号 令和7年度 役員改選について……………P

5. 議長解任

6. そ の 他

<妙高市地域づくり協議会事務局>

- ・ 令和7年度負担金の納入について……………P
- ・ 地域活動で利用できる貸し出し備品について……………P
- ・ 令和7年度及び令和8年度のコミュニティ備品の整備について……………P
- ・ 地域づくり勉強会 開催地域の募集について……………別紙

<地域共生課>

- ・ 妙高市地域づくりSDGs交付金について……………別紙

<健康保険課>

- ・ 健康づくりに関する情報紹介 ……………別紙

7. 閉 会

令和7年度 妙高市地域づくり自主活動団体長名簿

令和6年3月10日現在

【順不同、敬称略】

NO	ブロック	団 体 名	代表者名	地区担当窓口
1	新井	上町町内会	古川 浩一	岩崎・田原
2		中町興新会	池田 俊一	
3		下町協和会	五十嵐 直樹	
4		朝日町昭和会	草間 秀幸	
5		栄町町内会	久保田 周	
6		東雲町東親会	池田 進	
7		白山町北親会	田島 正重	
8		白山町町内会	宮越 富士夫	
9		錦町町内会	丸山 一実	
10	小出雲	田町町内会	鹿住 寿和	柳内・岡田
11		学校町町内会	池田 弘	
12		本田北部町内会	大塚 茂	
13		小出雲二丁目町内会	山本 博	
14		小出雲三丁目町内会	永野 英明	
15		経塚町町内会	渡部 三夫	
16		広田町町内会	加藤 登	
17		末広町町内会	深石 正二	
18		渋江町町内会	長井 俊文	
19	石塚参賀	石塚町町内会	池田 勇	坂田・岡田
20		大崎町町内会	堀 巖	
21		中央町町内会	太田直子／神田啓子	
22		諏訪町町内会	渡部 雅一	
23		美守地域づくり推進委員会	平出 武	
24		関川町町内会	渡辺 伸一	
25		高柳地域づくり推進協議会	清水 憲一	
26		高柳団地自治会	杉谷 茂	
27	矢代	矢代地域づくり協議会	森本 光彦	柳内・田原
28	斐太	斐太地区協議会	早津 之彦	坂田・田原
29	和田	和田地区コミュニティ運営協議会	宮下 茂	岩崎・岡田
30	水上	水上地区コミュニティ推進協議会	小林 啓一	柳内・岡田
31	姫川原	姫川原地区コミュニティ運営協議会	高橋 芳夫	岩崎・田原
32	新井南	南地区地域づくり推進協議会	荒川 正次	松岡・田原
33		瑞穂協議会	樗沢 忠信	
34		水原地区地域づくり協議会	岡田 光一	
35		長沢地域づくり協議会	大野 公男	
36		平丸自治会地域づくり部	石田 実男	
37	妙高	原通自治会		柳内・岡田
38		関山自治会	池田 茂	
39		大鹿自治協議会	望月 正樹	
40		七力字協議会	長田 和弘	
41		豊葦地区協議会	丸山 稔	
42		斑尾区	寺瀬 俊彦	
43	妙高高原	二俣地区	後藤 芳春	松岡・田原
44		赤倉温泉区	涌井 大輔	
45		妙高温泉区公民館		
46		田切公民館	岡田 善広	
47		大字田口区	川久保 主則	
48		東赤倉自治協議会	渡辺 聡	
49		新赤倉温泉公民館		
50		杉野沢区		
51		関川区	岡田 一久	
52		池の平温泉区協議会	太田 善万	
53		毛祝坂区		

※最終確定後差し替え

妙高市地域づくり協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、妙高市地域づくり協議会（以下「本会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、妙高市地域共生課に置く。なお、事務局は会計を担うものとする。

(目 的)

第3条 本会は、潤いのある住みよい地域社会を実現するために住民の連帯意識を増進し、安全で生きがいのある地域づくりをみんなの参加と協力によって推進するとともに、地域相互の交流と地域づくり指導者の資質の向上に努めることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 地域社会の連帯性を向上させ、住民参加の自主活動を推進すること。
- (2) 地域づくり団体の育成と地域間の交流を促進すること。
- (3) 地域づくり活動の情報提供と各種の研修会を行なうこと。
- (4) その他、目的達成に必要な事業を行なうこと。

(組 織)

第5条 本会は、市内の地域づくり団体（地縁団体）をもって構成する。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選出方法)

第7条 本会の役員選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 理事は、各ブロックから1名ずつ選出するものとする。
- (2) 会長、副会長は、理事の互選とし、総会で承認を得る。
- (3) 監事は、2名を選出し、総会で承認を得る。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 理事は、本会の会務を担当する。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は2年とする。ただし、会長、副会長、監事は、後任者が選任されるまでは引き続きその職務を行なう。

2 役員の仕事は、これを妨げない。

3 欠員による後任者の仕事は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第10条 本会の会議は総会及び理事会とし、会長が招集する。

2 総会は定期総会及び臨時総会とし、各団体長をもって構成し、定期総会は年1回開催する。

3 総会の議長は、会長があたる。

4 理事会は会長、副会長、理事で構成し、必要に応じて開催する。

5 理事会の議長は、会長があたる。

(会議の議決)

第11条 総会は、各団体長の3分の2以上の出席をもって成立し、議決はその過半数で決定する。

2 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立し、議決はその過半数で決定する。

(総会の議決事項)

第12条 総会で議決する事項は次のとおりとする。

(1) 会則の改廃

(2) 本会の運営方針

(3) 予算と決算

(4) 役員(理事を除く。)

(5) その他、本会運営のための重要な事項

(会 計)

第13条 本会の経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(専 決)

第15条 会長は、急施を要し総会の議を経る暇(いとま)のないときは、理事会で専決処理することができる。この場合において、会長は、次の総会に報告し、承認を得なければならない。

(その他)

第16条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は総会において定めるものとする。

附 則

1 この会則は、平成14年4月25日から施行する。

2 この改正会則は、平成15年4月21日から施行する。

3 この改正会則は、平成17年4月28日から施行する。

4 この改正会則は、平成18年5月 9日から施行する。

5 この改正会則は、平成20年5月13日から施行する。

6 この改正会則は、平成30年4月24日から施行する。

7 この改正会則は、令和3年5月14日から施行する。

8 この改正会則は、令和5年4月21日から施行する。

令和6年度の地域づくり目標

●目標

一人ひとりの声を聞き多世代が参加しやすい
地域づくりに努めよう

●重点的に実施する行動目標

地域の話合いの場を大切に、若者や女性・多世代が参加しやすい地域活動をめざしましょう。

★自主的・主体的に身近な地域のつながり・支えあい活動に取り組もう★

◎「まずはやってみる」地域の連帯感、きずなの醸成、相互扶助活動の推進、地域活動の活性化を図るため、できることからやってみましょう。

～活動例～

親睦・交流	夏祭り、地域の茶の間、スポーツ交流、フリーマーケット など
意識啓発	「妙高市民の心」運動の実践、地域のSDGs研修 など
福祉・健康	敬老事業、ラジオ体操やウォーキングの推進、高齢者への声かけや軽作業等の日常的な支援など
防犯・防災	災害時の助け合い、防犯パトロール、交通安全活動など
伝統文化の継承	さいの神、民俗芸能の継承など
環境美化	地域花壇の植栽、公園等のゴミ拾い・草刈り など

＜「妙高市民の心」推進の6本の柱＞



令和6年度 妙高市地域づくり協議会 事業実績

月 日	事業名	内 容
4月16日(火)	第一回 理事会	・役員改選について ・令和5年度事業報告及び決算報告について ・令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
4月27日(土)	総 会	・令和5年度事業報告及び決算報告について (会計監査報告) ・令和6年度 地域目標(案)、事業計画(案)及び 予算(案)について ・令和6年度負担金の納入について
	講演会	「実践に学ぶこれからの地域づくりへのヒント」 高崎経済大学 櫻井常矢教授
7月30日(火)	第二回 理事会	・地域づくり活動取組発表会について ・「新図書館等複合施設愛称選考委員会」選考委員 選出について
10月 5日(土)	研修会	・地域づくり活動取組発表会(発表:4団体) 「多世代の参加による地域づくり～パートナーシッ プで目標を達成しよう～」
11月15日(金)	勉強会	・地域づくり勉強会(石塚町内会・大崎町内会)
11月20日(水)	勉強会	・地域づくり勉強会(妙高地区 1回目)
12月 8日(日)	勉強会	・地域づくり勉強会(妙高地区 2回目)
12月19日(木)	第三回 理事会	・「地域づくり通信」No.17(案)発行について ・令和7年度の取り組みについて(案)について ・地域づくりSDGs交付金について ・コミュニティ備品の整備について(意見交換)
令和7年2月	広 報	「地域づくり通信No.17」発行
3月 2日(日)	勉強会	・地域づくり勉強会(妙高地区 3回目)
3月10日(月)	第四回 理事会	・令和7年度 地域づくり目標、事業計画、予算(案) について ・令和7年度 定期総会について

令和6年度 妙高市地域づくり協議会 決算見込み

(歳入)

単位：円

区分	本年度予算額 (A)	本年度決算見込 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰越金	280,693	280,693	0	前年度繰越金
販売費	1,000,000	950,000	▲ 50,000	プリペイドカード販売代
負担金	142,000	142,000	0	53団体分
補助金	115,000	113,300	▲ 1,700	地域づくり活動助成
繰入金	3,200,000	3,030,500	▲ 169,500	印刷機購入繰入金(基金より)
雑収入	27,307	409	▲ 26,898	預金利子
合計	4,765,000	4,516,902	▲ 248,098	

(歳出)

単位：円

区分	本年度予算額 (A)	本年度決算見込 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
会議費	2,000	0	▲ 2,000	会場使用料(使用なし)
事務費	50,000	33,750	▲ 16,250	プリペイドカード代、 封筒代
交通費	15,000	11,500	▲ 3,500	理事会出席者旅費
保守修繕費	640,000	568,164	▲ 71,836	備品修理、インク代、印刷 機チャージ料等
通信費	20,000	46,000	26,000	郵送料
事業費	215,000	145,180	▲ 69,820	講演会、地域づくり通信等
負担金	3,000	3,000	0	(一財)地域活性化センター会費
備品購入費	3,270,000	3,108,180	▲ 161,820	印刷機購入代、コミュニ ティ備品差額補助※
繰出金	500,000	500,000	0	印刷機更新のための積立
予備費	50,000	0	▲ 50,000	
合計	4,765,000	4,415,774	▲ 349,226	

(歳入) 4,516,902円 - (歳出) 4,415,774円 = 101,128円 (繰越)

※実際の備品購入費から(一財)自治総合センターからの助成分(10万円単位、最大250万円)を差し引いた差額(1万円以下の端数)を妙高市地域づくり協議会が負担

①実際の備品購入費(2,077,680円) - (一財)自治総合センターからの助成分(2,000,000円) = 77,680円

※会計監査後に差し替え

令和6年度 妙高市地域づくり協議会（基金）決算見込み

※印刷機の新機更新のための積立基金会計

（歳入）

単位：円

区分	本年度予算額 (A)	本年度決算見込 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
繰越金	3,650,062	3,650,062	0	令和5年度からの繰越金
繰入金	500,000	500,000	0	新機更新のための積立
雑収入	0	477	477	預金利息ほか
合計	4,150,062	4,150,539	477	

（歳出）

単位：円

区分	本年度予算額 (A)	本年度決算見込 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰出金	3,200,000	3,030,500	▲ 169,500	印刷機更新のため一般会計へ繰出し
予備費	950,062	0	▲ 950,062	
合計	4,150,062	3,030,500	▲ 1,119,562	

(歳入) 4,150,539円 - (歳出) 3,030,500円 = 1,120,039円
(次年度へ繰越し)

令和7年度の地域づくり目標（案）

●目標

一人ひとりが声を掛け合い多世代で
参加しやすい地域づくりを進めよう

●重点的に実施する行動目標

地域の話合いの場を大切に、若者や女性・多世代が参加しやすい地域活動を目指しましょう。

★自主的・主体的に身近な地域のつながり・支えあい活動に取り組もう★

◎「まずはやってみる」地域の連帯感、きずなの醸成、相互扶助活動の推進、地域活動の
活性化を図るため、できることからやってみましょう。

～活動例～

親睦・交流	夏祭り、地域の茶の間、スポーツ交流、フリーマーケット など
意識啓発	「妙高市民の心」運動の実践、地域のSDGs研修 など
福祉・健康	敬老事業、健康出前講座、ラジオ体操やウォーキングの推進、 高齢者への声かけや軽作業等の日常的な見守り支援など
防犯・防災	災害時の助け合い、防犯パトロール、交通安全活動など
伝統文化の継承	郷土料理の食育、さいの神、民俗芸能の継承など
環境美化	地域花壇の植栽、公園等のゴミ拾い・草刈り など

< 「妙高市民の心」推進の6本の柱 >



令和7年度 妙高市地域づくり協議会 事業計画(案)

予定日	事業名	内 容
4月17日(木)	定期総会	・令和6年度事業報告及び決算報告について(会計監査報告) ・令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について ・役員改選について ・令和7年度負担金の納入について
6月	第一回理事会	・地域づくり取組発表会について他
10月11日(土)	研修会	・地域づくり取組発表会の開催
随 時	理事会 勉強会 研修会 広 報	・第二回以降の理事会は、必要に応じて開催 ・地域づくり勉強会の実施 ・地域づくり研修会等の開催 ・地域づくり通信の発行

令和7年度 妙高市地域づくり協議会 予算(案)

(歳入)

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰越金	280,693	100,000	▲ 180,693	前年度繰越金
販売費	1,000,000	1,050,000	50,000	プリペイドカード販売代
負担金	142,000	142,000	0	53団体分
補助金	115,000	0	▲ 115,000	
繰入金	3,200,000	0	▲ 3,200,000	
雑収入	27,307	20,000	▲ 7,307	預金利子、コミュニティ備 品購入負担金 他
合計	4,765,000	1,312,000	▲ 3,453,000	

(歳出)

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
会議費	2,000	2,000	0	会場使用料 他
事務費	50,000	50,000	0	プリペイドカード代 他
交通費	15,000	15,000	0	理事会出席者旅費
保守修繕費	640,000	492,000	▲ 148,000	備品修理、インク代、印刷 機チャージ料 他
通信費	20,000	50,000	30,000	郵送料
事業費	215,000	50,000	▲ 165,000	取組発表会費用 他
負担金	3,000	3,000	0	(一財) 地域活性化センター会費
備品購入費	3,270,000	100,000	▲ 3,170,000	地域コミュニティ備品購入 費用補助※
繰出金	500,000	500,000	0	印刷機更新のための積立
予備費	50,000	50,000	0	
合計	4,765,000	1,312,000	▲ 3,453,000	

※実際の備品購入費から(一財)自治総合センターからの助成分(10万円単位、最大250万円)を差し引いた差額(1万円以下の端数)を妙高市地域づくり協議会が負担

令和7年度 妙高市地域づくり協議会（基金）予算(案)

※印刷機の新機更新のための積立基金会計

(歳入)

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
繰越金	3,650,062	1,120,039	▲ 2,530,023	令和6年度からの繰越金
繰入金	500,000	500,000	0	新機更新のための積立
雑収入	0	961	961	預金利息他
合計	4,150,062	1,621,000	▲ 2,529,062	

(歳出)

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰出金	3,200,000	0	▲ 3,200,000	
予備費	950,062	1,621,000	670,938	
合計	4,150,062	1,621,000	▲ 2,529,062	

令和7年度 妙高市地域づくり協議会役員体制について(案)

役員	ブロック	氏 名	所属地区名
会長	新井ブロック	* 宮越 富士夫	白山町町内会
副会長	妙高ブロック	* 池田 茂	関山自治会
監事	和田ブロック	宮下 茂	和田地区コミュニティ運営協議会
監事	姫川原ブロック	高橋 芳夫	姫川原地区コミュニティ運営協議会
理事	石塚参賀ブロック	* 太田 直子 神田 啓子	中央町町内会
理事	矢代ブロック	* 森本 光彦	矢代地域づくり協議会
理事	斐太ブロック	早津 之彦	斐太地区協議会
理事	小出雲ブロック	* 大塚 茂	本田北部町内会
理事	水上ブロック	* 小林 啓一	水上地区コミュニティ推進協議会
理事	新井南ブロック	* 岡田 光一	水原地区地域づくり協議会
理事	妙高高原ブロック	* 涌井 大輔	赤倉温泉区

*は令和7年度からの新任の方です。

役員のローテーションについて

◆会長・副会長・監事

地 区 名	年度	R7・8	R9・10	R11・12	R13・14	R15・16	R17・18
新井地区 (①～⑨ブロック)	会長	①新井	②小出雲	③石塚参賀	①新井	②小出雲	③石塚参賀
	監事	⑥和田 ⑧姫川原	⑦水上 ⑨新井南	④矢代 ⑤斐太	⑥和田 ⑧姫川原	⑦水上 ⑨新井南	矢代 斐太
妙高・妙高高原地区 (⑩～⑪ブロック)	副会長	⑩妙高	⑪妙高高原	⑩妙高	⑪妙高高原	⑩妙高	妙高高原

◆理事

NO	地区	ブロック	団 体 名	R7. 8	R9. 10	R11. 12	R13. 14	R15. 16	R17. 18
1	新井地区	①	上町町内会	白山町 町内会	中町 興新会	下町 協和会	白山町 町内会	朝日町 昭和会	栄町 町内会
2			中町興新会						
3			下町協和会						
4			朝日町昭和会						
5			栄町町内会						
6			東雲町東親会						
7			白山町北親会						
8			白山町町内会						
9			錦町町内会						
10		②	田町町内会	本田北部 町内会	小出雲 二丁目 町内会	小出雲 三丁目 町内会	経塚町 町内会	広田町 町内会	末広町 町内会
11			学校町町内会						
12			本田北部町内会						
13			小出雲二丁目町内会						
14			小出雲三丁目町内会						
15			経塚町町内会						
16			広田町町内会						
17			末広町町内会						
18		渋江町町内会							
19		③	石塚町町内会	中央町 町内会	諏訪町 町内会	美守地域 づくり推 進委員会	関川町 町内会	高柳地域 づくり推 進協議会	石塚町 町内会
20			大崎町町内会						
21			中央町町内会						
22			諏訪町町内会						
23			美守地域づくり推進委員会						
24			関川町町内会						
25			高柳地域づくり推進協議会						
26			高柳団地自治会						
27		④	矢代地域づくり協議会	→	→	→	→	→	→
28		⑤	斐太地区協議会	→	→	→	→	→	→
29	⑥	和田地区コミュニティ運営協議会	→	→	→	→	→	→	→
30	⑦	水上地区コミュニティ推進協議会	→	→	→	→	→	→	→
31	⑧	姫川原地区コミュニティ運営協議会	→	→	→	→	→	→	→
32	⑨	南地区地域づくり推進協議会	水原地区 地域づく り協議会	長沢地域 づくり協 議会	平丸地区 地域づく り協議会	南地区地 域づくり 推進協議 会	瑞穂 協議会	水原地区 地域づく り協議会	
33		瑞穂協議会							
34		水原地区地域づくり協議会							
35		長沢地域づくり協議会							
36		平丸地区地域づくり協議会							
37	妙高地区	⑩	原通自治会	関山 自治会	七カ字 協議会	大鹿自治 協議会	原通 自治会	関山 自治会	七カ字 協議会
38			関山自治会						
39			大鹿自治協議会						
40			七カ字協議会						
41			豊葦地区協議会						
42	斑尾区								
43	妙高高原地区	⑪	二俣地区	赤倉温泉 区	妙高温泉 区公民館	田切 公民館	大字 田口区	東赤自治 協議会	新赤倉温 泉公民館
44			赤倉温泉区						
45			妙高温泉区公民館						
46			田切公民館						
47			大字田口区						
48			東赤倉自治協議会						
49			新赤倉温泉公民館						
50			杉野沢区						
51			関川区						
52			池の平温泉区協議会						
53			毛祝坂区						

令和7年度負担金の納入について

妙高市地域づくり協議会負担金（会費）算定について

世帯区分	単価（円）
～ 100世帯以下	1,000
～ 200世帯以下	2,000
～ 300世帯以下	3,000
～ 400世帯以下	4,000
～ 500世帯以下	5,000
～ 600世帯以下	6,000
～ 700世帯以下	7,000
～ 800世帯以下	8,000
～ 900世帯以下	9,000
900世帯超 ～	10,000

基準日は、当年の4月1日現在

※当該負担金については、会務の遂行に必要な経費（郵送料、会議費ほか）を各団体に均等に負担してもらうことから、従前は各団体一律3,000円を負担していただいていた経緯があります。
平成19年度から、平等性、公平性の観点から世帯数に応じた負担金となりました。
（平成19年度の総会で会費の算定方法が承認されました）

◎納入期限：令和7年5月30日（金）

令和6年度 妙高市地域づくり協議会負担金

No	ブ ロ ッ ク	団 体 名	R6負担金算定	
			世帯数 【R6. 4. 1現在】	金額
1	新井	上町町内会	59	1, 000
2		中町興新会	60	1, 000
3		下町協和会	74	1, 000
4		朝日町昭和会	133	2, 000
5		栄町町内会	53	1, 000
6		東雲町東親会	172	2, 000
7		白山町北親会	111	2, 000
8		白山町町内会	687	7, 000
9		錦町町内会	139	2, 000
10	小出雲	田町町内会	173	2, 000
11		学校町町内会	265	3, 000
12		本田北部町内会	116	2, 000
13		小出雲二丁目町内会	97	1, 000
14		小出雲三丁目町内会	126	2, 000
15		経塚町町内会	58	1, 000
16		広田町町内会	48	1, 000
17		末広町町内会	106	2, 000
18		渋江町町内会	115	2, 000
19	石塚参賀	石塚町町内会	226	3, 000
20		大崎町町内会	56	1, 000
21		中央町町内会	76	1, 000
22		諏訪町町内会	164	2, 000
23		美守地域づくり推進委員会	334	4, 000
24		関川町町内会	133	2, 000
25		高柳地域づくり推進協議会	504	6, 000
26		高柳団地自治会	54	1, 000
27	矢代	矢代地域づくり協議会	530	6, 000
28	斐太	斐太地区協議会	1, 064	10, 000
29	和田	和田地区コミュニティ運営協議会	1, 436	10, 000
30	水上	水上地区コミュニティ推進協議会	482	5, 000
31	姫川原	姫川原地区コミュニティ運営協議会	488	5, 000
32	新井南	南地区地域づくり推進協議会	441	5, 000
33		瑞穂協議会	104	2, 000
34		水原地区地域づくり協議会	59	1, 000
35		長沢地域づくり協議会	61	1, 000
36		平丸地区地域づくり協議会	47	1, 000
37	妙高	原通自治会	304	4, 000
38		関山自治会	680	7, 000
39		大鹿自治協議会	142	2, 000
40		七カ字協議会	175	2, 000
41		豊葦地区協議会	13	1, 000
42		斑尾区	37	1, 000
43	妙高高原	二俣地区	89	1, 000
44		赤倉温泉区	224	3, 000
45		妙高温泉区公民館	323	4, 000
46		田切公民館	73	1, 000
47		大字田口区	390	4, 000
48		東赤倉自治協議会	65	1, 000
49		新赤倉温泉区公民館	189	2, 000
50		杉野沢区	203	3, 000
51		関川区	199	2, 000
52		池の平温泉区協議会	156	2, 000
53		毛祝坂区	61	1, 000
			12, 174	142, 000

※R7年度と差し替え

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成による備品整備について

平成18年度から、妙高市地域づくり協議会では、地域の要望により(一財)自治総合センターの助成を受けて、下記の備品を整備しています。
 ※無料で貸し出ししていますので、町内会や公民館等のイベントや行事にご利用ください。
 ※印刷機の使用は有料になります。

<備品の保管場所(問い合わせ先)及び内容>

●保管場所1: 妙高市勤労者研修センター

住 所: 妙高市上町9-3

電 話: 73-7230

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	拡声機器(ユニベックス)	1台	平成18年度	
2	CDポータブルアンプ	1台	平成20年度	
		1台	平成30年度	
3	プロジェクター	1台	令和元年度	
		1台		コラボホールに保管(高出力)
		2台	令和6年度	
4	スクリーン	1台	令和元年度	
5	かんたんテント(大)	2張	平成19年度	3m×6m ※貸出は、地域づくり協議会のみ
6	かんたんテント(中)	8張	平成23年度	3m×4.5m ※貸出は、地域づくり協議会のみ
7	かんたんテント(小)	2張	令和6年度	2.4m×3.6m ※貸出は、地域づくり協議会のみ
8	テント用ウエイト(小)	12個	平成19年度	
9	自走式草刈機	2台	平成19年度	スパイダーモア(旧型/新型) ※燃料は各自でご用意ください。
10	芝刈機(ガソリン)	1台		※燃料は各自でご用意ください。
11	エンジン草刈機	3台	平成23年度	※刈刃・燃料は各自でご用意ください。
12	折りたたみテーブル	56台	平成20年度	プラ: 53台 茶: 4台
13	折りたたみ椅子	42脚	平成20年度	
14	歩行式芝刈機	1台	平成21年度	※燃料は各自でご用意ください。
15	自動丁合機	1台	平成21年度	
16	自動紙折機	1台	平成21年度	
17	展示パネル	50枚	平成22年度	
18	展示パネル用ポール(脚)	53本	平成22年度	
19	防滴小型メガホン	1台	平成22年度	
20	ハンド・ショルダー兼用メガホン	1台	平成22年度	
21	カラー印刷機	1台	平成29年度	使用料は下表のとおりです。 ※用紙は各自でご用意ください。
22	充電式草刈機(バッテリー×4個・充電器付)	3台	令和3年度	※刈刃は各自でご用意ください。
23	充電式チェーンソー(バッテリー×4個・充電器付)	2台	令和3年度	※チェーンオイルは各自でご用意ください。
24	チェーンソー(エンジン)	2台		※チェーンオイルは各自でご用意ください。
25	チェーンソー用防護服	3枚	令和3年度	
26	ブロワ(充電式)	1台		
27	ハンマーモア	1台	令和3年度	※燃料は各自でご用意ください。
28	ウッドチップパー	1台	令和3年度	※燃料は各自でご用意ください。
29	発電機	1台	令和5年度	※燃料は各自でご用意ください。
30	高所スプレー器	1台	令和5年度	
31	ノートパソコン	1台	令和5年度	

<カラー印刷機単価表>

	カラー	単色シアン又は マゼンダ	白黒
A4サイズ(片面)	10円	5円	2円
A3サイズ(片面)	20円	10円	4円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

●保管場所２：妙高高原メッセ

住 所：妙高市大字田口３３

電 話：８６－３１３１

FAX：８６－３８６６

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	拡声機器（ユニベックス）	1 台	平成18年度	
2	拡声機器（ユニベックス） 小型	1 台	平成18年度	
3	ポータブルアンプ	1 台	平成20年度	
4	プロジェクター	1 台	令和元年度	
5	スクリーン	1 台	令和元年度	
6	かんたんテント（大）	3 張	平成23年度	3m×6m
7	かんたんテント（中）	2 張	平成19年度	3m×4.5m
		3 張	令和３年度	
8	テント用ウエイト（大）	4 個	平成19年度	
9	自走式草刈機	1 台	平成19年度	スパイダーモア ※燃料は各自でご用意ください。
		1 台	令和２年度	
10	歩行式芝刈機	1 台	平成21年度	※燃料は各自でご用意ください。
11	エンジン草刈機	2 台	平成23年度	※刈刃・燃料は各自でご用意ください。
12	展示パネル・ポール	10セット	平成22年度	
13	防滴小型メガホン	2 台	平成22年度	
14	ハンド・ショルダー兼用メガホン	1 台	平成22年度	
15	印刷機	1 台	平成26年度	使用料は下表のとおりです。 ※用紙は各自でご用意ください。

※＜印刷機単価表＞（令和６年度に更新）

	カラー	白黒
A4サイズ（片面）	15円	2円
A3サイズ（片面）	30円	4円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

●保管場所３：妙高ふれあいパーク

住 所：妙高市大字米島新田６１

電 話：８２－４４００

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	かんたんテント（大）	3張	平成23年度	3m×6m
		1張	平成30年度	
2	かんたんテント（中）	2張	平成19年度	3m×4.5m
3	かんたんテント（小）	2張	令和６年度	2.4m×3.6m
4	テント用ウエイト（大）	4個	平成19年度	
5	自走式草刈機	1台	平成19年度	スパイダーモア ※燃料は各自でご用意ください。
6	エンジン草刈機	2台	平成23年度	※刈刃・燃料は各自でご用意ください。
7	折りたたみテーブル	30台	平成20年度	
8	自動丁合機	1台	平成21年度	
9	紙折機	1台	平成28年度	
10	展示パネル・ポール	10セット	平成22年度	
11	防滴小型メガホン	2台	平成22年度	
12	ハンド・ショルダー兼用メガホン	1台	平成22年度	
13	ポータブルアンプ	1台	平成20年度	
14	拡声機器（ユニベックス）	1台	令和２年度	

※＜印刷機単価表＞（令和６年度に更新）

	カラー	白黒
A4サイズ（片面）	15円	2円
A3サイズ（片面）	30円	4円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

●保管場所４：妙高支所

住 所：妙高市大字関山１２００－１

電 話：８２－３１１１

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	プロジェクター	1台	令和元年度	
2	スクリーン	1台	令和元年度	

**一般コミュニティ助成事業を活用した
令和 7 年度のコミュニティ備品の整備及び令和 8 年度の要望について（案）**

1. 一般コミュニティ助成事業とは

一般コミュニティ助成事業とは、（一財）自治総合センターが宝くじの収益を原資として実施する社会貢献広報事業で、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

2. 事業概要

当協議会では、平成 27 年度から一般コミュニティ助成事業を活用し、各地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るためコミュニティ活動に必要な備品の整備を行っています。

3. 取り扱い方法

※R 5. 2. 28 妙高市地域づくり協議会理事会にて決定。

① 1 団体あたりの限度額は、25 万円とする。

※ 25 万円を超える場合、超えた分の費用はその団体の負担とする。

② 各地域は、備品を整備した年度以降、5 年間は次の要望ができないものとする。

4. 令和 7 年度の整備団体・備品

① **25 万円以下の備品整備**（（一財）自治総合センター助成→市が購入→団体へ無償譲与）

地域づくり団体名	整 備 品
小出雲二丁目町内会	エアコン、かんたんテント
小出雲三丁目町内会	かんたんテント、クイックテント
和田地区コミュニティ運営協議会	座敷椅子、インクジェット複合機、スチール書庫、脚立、園芸三脚、石油ファンヒーター、掃除機
関山自治会	空気清浄機、パソコン、プリンター
大字田口区	噴霧器
七カ字協議会	冷蔵庫、掃除機
錦町町内会	冷蔵庫、会議用テーブル

② **100 万円以上 250 万円以下の備品整備**

（（一財）自治総合センター助成→市が補助→団体で購入）

地域づくり団体名	要 望 品
諏訪町町内会	滑り台、ブランコ、ポップライド、ベンチ
東雲町東親会	パソコン、プリンター、AED、エアコン

5. 令和7年度の要望対象団体等

① 25万円以下の備品整備（（一財）自治総合センター助成→市が購入→団体へ無償譲与）

- ・対象団体：別紙1にある「優先1、2、3、4番」の20団体。
 - ▶優先1番：平成29年、30年度以降、備品整備がない団体
 - ▶優先2番：令和元年度以降、備品整備がない団体
 - ▶優先3番：令和2年度以降、備品整備がない団体
 - ▶優先4番：令和3年度以降、備品整備がない団体
- ・要望調査（予定）：5月に「優先1、2番」の団体に対して要望調査を実施し、優先1、2番の団体の要望状況をみながら、順次「優先3番、4番」の団体に対して要望調査を実施する。

② 100万円以上250万円以下の備品整備

（（一財）自治総合センター助成→市が補助→団体で購入）

- ・対象団体：別紙2にある「申請可能」の45団体。（大崎町を除く）
※ただし、25万円以下の備品整備を要望する場合は、対象となりません。
- ・要望調査（予定）：5～6月に要望調査を実施する。
- ・その他：複数の団体から要望があった場合は、大崎町町内会を優先1位とし、助成申請の優先順位を代表者による抽選で決定する。

6. その他：コミュニティセンター助成事業

- ・制度概要：住民が自主的に行うコミュニティ活動を積極的に推進するための集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設等に対して助成する制度。
※認可地縁団体名義での建物の所有権保存登記が必要
- ・助成額：対象となる建設費の5分の3以内に相当する額。上限2,000万円まで。
※助成額の上限が1,500万円から2,000万円に変更になりました。
- ・要望調査（予定）：5～6月に要望調査を実施する。
- ・その他：複数の団体から、要望があった場合は、助成申請の優先順位を代表者による抽選で決定する。
全国で抽選となるため、不採択となる場合もある。

一般コミュニティ助成事業（25万円以下）による備品整備状況・優先順位一覧(案)

NO	団 体 名	整備年度										整備品目
		2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年予定 (R8)	
1	上町町内会	○					○					ノートパソコン、プリンタ、テント
2	中町興新会	○									優先1番	ノートパソコン、複合機
3	下町協和会			○					○			R1: 冷蔵庫 R6: パソコン、プロジェクター、スクリーン
4	朝日町昭和会	○					○					コピー機、業務用掃除機、折りたたみ座卓、お座敷チェア
5	栄町町内会				○						優先3番	草刈機
6	東雲町東親会	○						○				H29: かんたんテント R5: 自走式草刈機
7	白山町北親会	○					○					テーブル座卓、冷蔵庫
8	白山町町内会							○				H28: 法被 R5: パソコン、無線ルーター、プリンター
9	錦町町内会				○					○		R2: ルームエアコン R7: 冷蔵庫、会議用テーブル
10	田町町内会				○						優先3番	H27: かんたんテント、会議用テーブル R1: 会議用テーブル、パイプ椅子、椅子用台車
11	学校町町内会				○						優先3番	H27: 屋外掲示板 R1: 投光器、テレビ
12	本田北部町内会			○							優先2番	インクジェットプリンター
13	小出雲二丁目町内会		○							○		冷蔵庫、エアコン、かんたんテント
14	小出雲三丁目町内会			○						○		冷蔵庫、かんたんテント、クイックテント
15	経塚町町内会				○						優先3番	座敷チェア、掃除機、扇風機、会議用テーブル
16	広田町町内会		○								優先1番	コピー複合機、パイプテント
17	末広町町内会					○					優先4番	H28: 屋外展示版 R3: 椅子、会議用テーブル
18	浜江町町内会						○					発電機
19	石塚町町内会						○					杵天、発電機
20	大崎町町内会							○				集塵機、折りたたみテーブル、スタッキングチェア
21	中央町町内会					○					優先4番	H28: 発電機、投光機 R3: ルームエアコン
22	諏訪町町内会		○								優先1番	放送設備一式
23	美守地域づくり推進委員会		○						○			H30: 野良太鼓 R6: 刈払機、普及型一輪車、掃除機
24	関川町町内会	○						○				H29: かんたんテント R5: 発電機、投光器、三脚
25	高柳地域づくり推進協議会							○				H28: プリンタ R5: エアコン
26	高柳団地自治会				○						優先3番	草刈機
27	矢代地域づくり協議会					○					優先4番	H28: かんたんテント、物置 R3: 発電機、投光器
28	斐太地区協議会		○								優先1番	かんたんテント
29	和田地区コミュニティ運営協議会	○								○		H29: 法被、カラープリンタ、発電機、 R7: 座敷椅子、インクジェット複合機、 スチール書庫、脚立、園芸三脚、石油ファン ヒーター、掃除機
30	水上地区コミュニティ推進協議会			○					○			R1: テレビ、座椅子 R6: ポータブルアンプ、ワイヤレス チューナーユニット、ワイヤレスマイク ロホン
31	姫川原地区コミュニティ運営協議会								○			H28: モノクロ複合機 R6: 芝刈機
32	南地区地域づくり推進協議会						○					パソコン、カラー複合機、扇風機、パソコン、プリンター
33	瑞穂協議会		○								優先1番	かんたんテント
34	水原地区地域づくり協議会						○					自走式草刈機
35	長沢地域づくり協議会						○					エアコン
36	平丸地区地域づくり協議会						○					お座敷チェア
37	原通自治会	○					○					発電機、コードリール、投光器
38	関山自治会	○								○		H29: 草刈機、テレビ R7: 空気清浄機、パソコン、プリンター
39	大鹿自治協議会		○						○			H30: かんたんテント R6: テレビ、ディスクプレイヤー
40	七カ字協議会				○					○		R2: ストープ、座敷チェア R7: 冷蔵庫、掃除機
41	豊葦地区協議会				○						優先3番	発電機
42	斑尾区			○					○			R1: ガーデンテーブルセット R6: 刈払機
43	二俣地区					○					優先4番	H27: 会議用テーブル、椅子 R3: ルームエアコン
44	赤倉公民館						○					ノートパソコン、テレビ、草刈機
45	妙高温泉区公民館							○				エアコン
46	田切公民館							○				H27: スレンダー（右打ち用）、 R5: 冷風扇、冷蔵庫、テレビ
47	大字田口区		○							○		H30: チェーンソー、ヘルメット等
48	東赤倉自治協議会					○					優先4番	H28: バーベキュー用具 R3: ルームエアコン
49	新赤倉温泉公民館							○				テレビ、テレビ台
50	杉野沢区			○							優先2番	折りたたみテーブル、 ワンタッチテント
51	関川区						○					ノートパソコン・プリンタ、複合機
52	池の平温泉区協議会				○						優先3番	かんたんテント、グリル、 クーラーボックス、ステレオ
53	毛祝坂区					○					優先4番	H27: 座敷チェア R3: チェーンソー、 オゾン発生器、座椅子
整備団体数		9	8	6	9	6	12	8	6	7		

一般コミュニティ助成事業（１００万円以上２５０万円以下）による備品整備状況・優先順位一覧（案）

NO	団 体 名	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年予定 (R7)	2026年予定 (R8)	整備品目
1	上町町内会							申請可能	
2	中町興新会							申請可能	
3	下町協和会							申請可能	
4	朝日町昭和会							申請可能	
5	栄町町内会							申請可能	
6	東雲町東親会						○		パソコン、プリンター、AED、エアコン等
7	白山町北親会	○						申請可能	神輿の新調
8	白山町町内会							申請可能	
9	錦町町内会				○				会議用テーブル、椅子、複合機、AED
10	田町町内会							申請可能	
11	学校町町内会			○					神輿の購入
12	本田北部町内会							申請可能	
13	小出雲二丁目町内会							申請可能	
14	小出雲三丁目町内会							申請可能	
15	経塚町町内会							申請可能	
16	広田町町内会							申請可能	
17	末広町町内会							申請可能	
18	渋江町町内会							申請可能	
19	石塚町町内会							申請可能	
20	大崎町町内会								
21	中央町町内会							申請可能	
22	諏訪町町内会						○		滑り台、ブランコ、ポップライド、ベンチ等
23	美守地域づくり推進委員会							申請可能	
24	関川町町内会							申請可能	
25	高柳地域づくり推進協議会							申請可能	
26	高柳団地自治会							申請可能	
27	矢代地域づくり協議会							申請可能	
28	斐太地区協議会							申請可能	
29	和田地区コミュニティ運営協議会							申請可能	
30	水上地区コミュニティ推進協議会							申請可能	
31	姫川原地区コミュニティ運営協議会							申請可能	
32	南地区地域づくり推進協議会							申請可能	
33	瑞穂協議会							申請可能	
34	水原地区地域づくり協議会							申請可能	
35	長沢地域づくり協議会							申請可能	
36	平丸地区地域づくり協議会							申請可能	
37	原通自治会							申請可能	
38	関山自治会							申請可能	
39	大鹿自治協議会							申請可能	
40	七力字協議会							申請可能	
41	豊葦地区協議会							申請可能	
42	斑尾区							申請可能	
43	二俣地区							申請可能	
44	赤倉公民館		○					申請可能	太鼓の修繕
45	妙高温泉区公民館							申請可能	
46	田切公民館							申請可能	
47	大字田口区							申請可能	
48	東赤倉自治協議会				○				自走式草刈機、草刈機の購入
49	新赤倉温泉公民館					○			エアコン、LED照明等
50	杉野沢区							申請可能	
51	関川区							申請可能	
52	池の平温泉区協議会					○			テーブル、椅子等
53	毛祝坂区							申請可能	
整備団体数		1	1	1	2	2	2		